

2

-3 春

闘アンケ

ます。

皆さんのご協力を。

● 発 行 ●

郵政産業労働者ユニオン

東京地方本部

発行責任者 田中 孝史 **〒**104−003 1

中央区京橋 3-6-3

京橋通郵便局 5F

いな 局 り立 いる人も 所 と言っています。 \mathcal{O} 配配 から Aさん 職場は違 7 無法状 いる異常な事 は 法 態。 勤 なタダ働き労働が激増 前 務 この 時間 休憩をとらな で 態です。 は考えられないことが はあ ようにタダ働きによって業務 0 ても、 11 でそのまま仕事をし L 休 憩時 7 1 行わ 間をとって ま す。 れ 7 ある

ある局

に帰 に帰 11 帰 始 ま 業 局 入 待 する 局する人が3 る12時 局 局 する人も \mathcal{O} では日勤で休 1 カゝ が 3 Ŕ 時 7 3 います。 3 O 割 1 を超 分以 3 分 憩 時 えてて 降に 以降 近 後 時 0 間

個 人任せ」

の

勤

時間

とか 金 憩 分 8 5 時 が か時 支払 間 5 出 1 勤 局 わ す。 3 \mathcal{O} れ 時 休 7 3 は 憩時 11 \mathcal{O} 0 1 2 時 な 時 分 間 11 間 ま 3

賃 休 0

何

な る か

景に 達する担当者を配 11 前配 な 欠員 た(20 ょ 達指定の 59, 後 0) 1 3 速達 補 速達郵便 配 充 担 置 郵 が 1 当 さ 便 L を れ

わざるを得ません。 間管理がされ とるように せ」になってい 周 れておら 実 知 態 L は ると 7 ず 勤 務 11 個 時 ま るに 達 7 たことにあります。 いないからです。 なけ 要な人員を配 ħ

ば ĺ

ならな

な

ツ

を

す。

カコ

人任

でこんな状況 Ĭ=

ダ働きが 増えて いる 0月) なく 配 て

間 ま =置 時 に 京 1 オン くべきです。 間 こ の 支 置 が が守られる職場に らするべ 社 管理を徹底し、 憩 す 時 が るのでは 異常なタダ は た場合に 間 言 強く求 きです。 って 働 そし は賃 なく 8 たよう 働 7 郵 7 勤務 て、 L 勤 き 金 お 政 11 務 な る 東 7 時

郵政20条裁判の

12月22日(木)郵政20条集団訴訟 東京地裁510号法廷10時30分 12月22日(木)郵政20条追加訴訟 東京地裁709号法廷11時30分



労働相談・組合加入は・・・電話03-3535-5447

piwutokyo@yahoo.co.jp